○国土交通省告示第千百三十七号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十四年十月三日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十月十七日

国土交通大臣　羽田雄一郎

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｆ－494号	不燃性材料	KCC Glass Wool	KCC Corporation	1301-4, Seocho-dong, Seocho-gu, Seoul, Republic of Korea

○国土交通省告示第千百三十八号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十四年十月三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十月十七日

国土交通大臣　羽田雄一郎

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第5046号	小型船舶用浮力補助具	ＴＫ－ＶＴ01型	高階救命器具株式会社	①覆布の材料を変更したものを追加 ②浮力材の一枚あたりの厚さを変更したものを追加

○国土交通省告示第千百三十九号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第十七条の八の規定に基づき、同法第十六条第三項に規定する登録講習機関である一般財団法人ハートステーションから役員の氏名を変更する届出があったので、同法第十七条の十八第二号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成二十四年十月十七日

国土交通大臣　羽田雄一郎

一　役員の氏名の変更

変更前	石川　弘行、水嶋　正夫
変更後	山野井正郎、佐藤　眞司

二　変更する年月日　平成二十四年六月二十九日

○国土交通省告示第千百四十号

宅地建物取引業法施行規則（昭和三十二年建設省令第百十二号）第十三条の二十一の規定に基づき、同規則第十三条の十六第一号に規定する登録実務講習実施機関である一般社団法人職能研修会から登録実務講習実施機関の住所及び登録実務講習事務を行う事務所の所在地を変更する届出があったので、同規則第十三条の三十二第二号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成二十四年十月十七日

国土交通大臣　羽田雄一郎

一　登録実務講習実施機関の住所及び登録実務講習事務を行う事務所の所在地の変更

変更前	埼玉県狭山市大字北入曽六八六番地の八
変更後	神奈川県横浜市神奈川区台町十二番地１グリーンテラス横浜１階

二　変更する年月日　平成二十四年八月一日

○関東地方整備局告示第三百七十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年十月十七日

関東地方整備局長　森北　佳昭

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十七号	伊勢崎市境下渕名字笠二六六八番四から同市境上渕名字神谷一四三九番一まで	関東地方整備局及び同局高崎河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年十月十七日

○関東地方整備局告示第三百七十三号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十四年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき告示する。

平成二十四年十月十七日

関東地方整備局長　森北　佳昭

認定更新番号表

製造業者名 代表者名 化成浄化槽	更新前の認定番号	更新後の認定番号
㈱ハウステック 代表取締役社長　渡辺　成夫 生物好気濾過槽付間欠ばっ気合併処理浄化槽 ＨＮＲ２＋Ｆ１－Ｂ６Ａ型（501～1000）	3－07Ｋ－Ｈ－011	3－12Ｋ－Ｈ－001
〃　〃　－Ｂ６Ｂ型（501～1000）	〃　－1	〃　－1
〃　〃　－Ｂ８Ａ型（501～2000）	〃　－2	〃　－2
〃　〃　－Ｂ８Ｂ型（501～2000）	〃　－3	〃　－3
〃　〃　－Ａ９Ａ型（501～2000）	〃　－4	〃　－4
〃　〃　－Ａ９Ｂ型（501～2000）	〃　－5	〃　－5
〃　〃　－Ａ11Ａ型（501～2000）	〃　－6	〃　－6
〃　〃　－Ａ11Ｂ型（501～2000）	〃　－7	〃　－7
間欠ばっ気合併処理浄化槽 ＨＮＲ２－Ｂ６型（501～100）	3－07Ｋ－Ｈ－009	3－12Ｋ－Ｈ－002
〃　〃　－Ｂ８型（501～2000）	〃　－1	〃　－1
〃　〃　－Ａ９型（501～2000）	〃　－2	〃　－2
〃　〃　－Ａ11型（501～2000）	〃　－3	〃　－3